様式第34号(裏面)

この検査証明書を所持する者は、雇用保険法第79条第1項の規定により、雇用保険の被保険者、受給資格者等若しくは教育訓練給付金支給対象者を雇用し、若しくは雇用していたと認められる事業主の事業所又は労働保険事務組合若しくは労働保険事務組合であった団体の事務所に立ち入り、関係者に対して質問し、又は帳簿書類の検査をすることができる。